

報道機関各位

新型コロナウイルス感染拡大に伴う
市関連施設の利用中止・制限等について

本市では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市関連施設の利用自粛や一部制限を行ってまいりましたが、3月中の利用等について下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

記

★屋内施設（会議室やホール、体育館など）

* 3月10日（火）～31日（火）の期間を利用中止とする（10日が休館日の場合は翌11日から）。

* 既存予約分のうち支払済みの使用料は全額返金する。

* 4月分は新規予約（申し込み）の受付を停止する（既存予約分についても利用自粛をお願いする）。

対象となる主な施設 枚方市市民会館、生涯学習市民センター、メセナひらかた会館、枚方公園青少年センター、スポーツ施設（体育館、多目的体育室等）など。

★屋外施設（陸上競技場や運動広場、テニスコートなど）

3月末日分までの新規予約（申し込み）の受付を停止する。

* 既存予約分については利用の自粛をお願いする（自粛する場合は支払い済みの利用料を全額返金する）。

対象となる主な施設

総合スポーツセンター、伊加賀スポーツセンターなど。

★その他

図書館は、予約資料の受け渡しに特化するなどサービスを縮小して運営を継続。
総合福祉センターおよび楽寿荘は、老人福祉センターという施設の特性に鑑み、すべての施設の利用を中止する（利用中止期間や新規予約の取り扱いは他の屋内施設と同じ）。

<問い合わせ>

市民安全部 電話 072-841-1356、ファクス 072-841-3039（市民室内）

健康部 電話 072-841-1319、ファクス 072-841-2470（健康総務課内）